

クルマの手続き

忘れずに!!

引っ越した時

変更登録

が必要!

引っ越したときは

変更登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk03.htm>



所有者が変わった時

移転登録

が必要!

所有者を変更したときは

移転登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk04.htm>



※軽自動車の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。



ご注意!

手続きを行わないと...

以下のような支障が生じるおそれがあります。

- リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に...
- 盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- 罰金刑に処される場合もあります。

ワンストップサービス(OSS)

- 自動車登録手続と税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」でも手続きすることができます。

- 詳しい手続きはこちらから
<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※OSS申請にはマイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要です。



※お電話でのお問い合わせは裏面をご覧ください。

※登録自動車・軽自動車の保管場所(車庫)を変更した時は、最寄りの警察署へお問い合わせください。

※「自動車税」は所在する都道府県の窓口へ、「軽自動車税」は所在する市区町村の窓口へお問い合わせください。

自動車登録等適正化推進協議会

一般社団法人日本自動車工業会
一般社団法人全国自動車標板協議会
一般社団法人全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合
[事務局] 一般財団法人自動車検査登録情報協会

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人日本自動車会議所
一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人全国自家用自動車協会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
軽自動車検査協会

登録自動車 (白や緑のナンバープレート)

軽自動車 (黄色や黒などのナンバープレート)

普通自動車・小型自動車・小型二輪自動車・軽二輪自動車・大型特殊自動車 ※原付は除く

Table with columns: 運輸支局・自動車検査登録事務所, プレート表示, ヘルプデスク電話番号. Rows include Hokkaido, Tohoku, Kanto, Chubu, Kansai, Chugoku, Shikoku, Kyushu, and Chugoku.

Table with columns: 軽自動車検査協会事務所, プレート表示, 電話番号 (コールセンター). Rows include Hokkaido, Tohoku, Kanto, Chubu, Kansai, Chugoku, Shikoku, Kyushu, and Chugoku.

軽自動車 (二輪を除く) ※原付は除く

登録自動車OSS専用ダイヤル

軽自動車OSS専用ダイヤル

(令和4年1月1日現在)